

大阪広域環境施設組合
鶴見工場建替・運転委託事業

要求水準書（案）に対する質問・意見への回答

令和4年3月30日

大阪広域環境施設組合

■要求水準書（案）に対する質問への回答

No.	編	章	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	1	—	1	—	—	—	表1-1 用語の定義 運転管理事業者	運転管理事業者を「共同企業体」とする場合、結成方式は「共同施工方式(甲型)」および「分担施工型(乙型)」ともに選択可能という理解でよいか。	入札公告時に示します。
2	1	1	4	4	(6)	イ	(イ)液状化危険度	「一部発生しやすい箇所あり」とありますが、別紙2 地質調査資料以外に液状化検討資料等があれば開示してください。	最新の大阪府公表資料により一部修正します。 https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/31241/00267400/PL-024.pdf
3	1	1	4	4	(6)	イ	(ウ)浸水想定深さ	「0.5～3.0m(淀川氾濫時)」とありますが、浸水深区分図(メッシュ図)等がありますか。	大阪市鶴見区ハザードマップを参照。 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000300880.html
4	1	1	9	11	(1)	オ	地球環境	「2炉定格運転時の工場内の所内負荷を2,880kW以下にすること。」とありますが、基準ごみを定格量処理(620t/24h)する場合の消費電力という理解でよいか。	お見込みのとおりです。
5	2	1	2	1	(3)	—	用役条件	ユーティリティ関係(電気、用水、排水、都市ガス)の取り合い点は既設と同じ位置という理解でよいか。	ユーティリティ関係(電気、用水、排水、都市ガス)の取り合い点は、契約後の関係部局等との協議により決定します。
6	2	1	3	1	(4)	オ	(ア)事前調査 D 埋設配管調査	「敷地内の給排水、電気、ガス設備について埋設配管の敷設状況の調査を行い、設計・改修工事を実施すること。」とありますが、要求水準書記載の配管類に関する既設外構設備図が添付資料として提示されるという理解でよいか。また、図面に記載無きものについて経路変更等の工事が必要となった場合は、別途費用清算対象という理解でよいか。	組合が保有する図面等は入札公告時に示します。 費用については、要求水準書のとおり建設事業者の負担とします。
7	2	1	3	1	(4)	オ	(ア)事前調査 E 地下掘削に伴う事前調査	地下掘削や杭の新設に伴う事前調査中、または施工中に、要求水準書において提示されていない地中障害物が発見された場合、その処理に伴う工期と費用については別途協議するという理解でよいか。	入札公告時に示す図面等により、想定できない地中障害物が発見された場合は別途協議を行います。

8	2	1	5	1	(4)	オ	(セ)運転管理事業者への運転指導、(タ)組合職員への助言	「組合職員への運転、維持管理、保守に係る助言」「本事業の実施に必要な部品の供給業務及び本施設の運営への協力」は建設工事期間に適用されるという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
9	2	1	23	6	(1)	イ	性能保証事項	「機器騒音の測定箇所は監督員の指示する機器の機側1m」とありますが、測定を予定している機器名または箇所数があれば教示してください。	騒音規制法及び振動規制法により届出が必要な機器を基本とします。詳細は契約後の協議により決定します。
10	2	2	39	2	(1)	ウ	煙突の再利用	既存工場の煙突を再利用する場合、建築基準法上、継続利用することが可能である旨を特定行政庁に確認済みでしょうか。またその際の解釈について教示してください。	既存工場の建築基準法に基づく通知の際、建物（建築物）と煙突（工作物）は別の検査済証を受けています。煙突（工作物）は解体せず、建物（建築物）のみを建替えることが可能と考えています。
11	2	2	39	2	(1)	ウ	煙突の再利用	既存工場の煙突に関する構造詳細図面、構造計算書、地質調査報告書（PS検層を含む）等、提供いただける資料の内容と時期について教示してください。	既存工場の煙突に関する構造図面、地質調査報告書（昭和62年度）はあります。組合が保有する図面等は入札公告時に示します
12	2	3	67	4	(2)	ア	ボイラ本体 燃焼ガス温度	燃焼室出口温度、滞留時間の保証条件は、第2編67頁に「燃焼室出口 900℃以上（基準ごみ時）」とありますので、基準ごみ以上のごみ質におけるものという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
13	2	3	88	5	(2)	ア	ろ過式集じん器	「万一、一部のろ布が破袋した場合も機能を損なうことなく停止し、各室ごとにろ布の取替作業ができるように考慮する。」とありますが、「ろ布が破袋した場合でも、ろ布が破袋した室(1室)を閉止したまま、運転を継続できるようにすること」を要求しているものという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
14	2	3	121	7	(8)		煙突	煙突の再利用については、開示される資料に基づき検討は行いますが、耐震基準に対する最終的な再利用可否の判断は組合が行うという理解でよいか。	契約後の協議により決定します。
15	2	3	173	11	(4)	ウ	進相コンデンサ盤	「2炉定格運転及び炉停止時の力率を95%以上に調整できる容量とする」とありますが、2炉定格運転時は蒸気タービン発電機より無効電力を供給するものとし、進相コンデンサの容量は事業者提案としてもよいか。	要求水準書のとおりとします。

16	2	3	190	12	(4)	ア	計量・車両管制用コンピュータシステム	「焼却工場自動計量システムが停止した際の計量操作及びごみ搬入車等の車両管制を自動化するシステムとする。」とありますが、(イ)の主要機器で記載されておりますA～I等は組合が別途発注し運用する「焼却工場自動計量システム」と考えますが同じものを用意するという理解でよいか。また、その場合はシステムの詳細を教示してください。	「焼却工場自動計量システムが停止した際の計量操作」とは、組合が設置する「焼却工場自動計量システム」が故障しても計量及び搬入受入が可能となることを想定しています。「焼却工場自動計量システム」と同じものである必要はありません。なお、「焼却工場自動計量システム」の詳細は契約後の協議の際に示します。
17	2	3	217	13	(3), (4)	—	ごみクレーン操作室用窓洗浄装置、見学者室用窓洗浄装置	ごみクレーン操作室と見学者室を隣接させる場合、窓洗浄装置はごみクレーン操作室用と見学者室用を兼用できるという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
18	2	5	280	2	(3)	—	事前調査	「ダイオキシソ類及びアスベスト等について解体撤去工事に必要な調査を行うこと」となっています。(契約締結後、現場着工前)また、関連項目として3. 事前調査の(1)および(2)より見積範囲としては、事前調査費までとしダイオキシソ類・重金属およびアスベスト等の除染・除去に係る費用は、事前調査後 堆積量・数量等を確認したのち追加工事という理解でよいか。	費用については、要求水準書のとおり建設事業者の負担とします。
	2	5	281～282	3	(1)	—	ダイオキシソ類・重金属(付着物・堆積物)調査		
	2	5	282～283	3	(2)	イ	アスベスト調査		
19	2	6	295	5	—	—	汚染土壌の除去	区域指定の解除を含む土壌汚染の除去等に係る方針については、今後の土壌汚染状況調査で確認された汚染状態をふまえ、別途協議するという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
20	2	6	295	5	—	—	汚染土壌の除去	汚染土壌掘削部の雨水等を排出する工事排水は下水道へ放流する場合、当該排水は「大阪市内の下水道への排水基準」に適合するものという理解でよいか。	詳細は規制部局と協議のうえ決定します。
21	3	1	1	1	(3), (4)	—	運転管理事業者の業務範囲 組合の業務範囲	清掃と植栽管理は組合、運転管理事業者のどちらの業務範囲と理解すればよいか。	炉室や中央制御室など運転管理事業者の作業エリアを除く庁舎管理業務は組合所掌とします。
22	3	1	2	2	(2)	—	用役条件	プラント設備の排ガス処理設備・排水処理設備等に使用する薬品は組合が支給とするという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
23	3	1	3	2	(9)	(9)	周辺地区活動への協力	「事業計画地周辺の自治会等と連携して行うイベント等」についてこれまでに実施した内容をご教示ください。また、本施設周辺の清掃美化活動とありますが、日時や活動時間・場所の実績があれば教示してください。	工場周辺清掃：月1回程度 オープンデー(工場見学会)の出店や区民祭りなどへの参加があります。

24	3	1	4	2	(9)	(12)	マニュアル及び計画書等の作成	「緊急対応マニュアル・震災発生時対応マニュアル・環境マネジメントシステム等については、組合他工場の取組みと同様の内容とする」とありますが、これらのマニュアルを開示してください。	契約後の協議の際に参考例を示します。 なお参考となる次の要綱・要領、環境マネジメントシステムは組合ホームページで公開しています。 https://www.osaka-env-paa.jp/yoko/index.html 災害対策実施要領、業務継続計画、毒物劇物取扱要領 https://www.osaka-env-paa.jp/shiryo/management/ ごみ処理施設の環境方針、ごみ処理施設環境マネジメントシステムの適用範囲
25	3	2	8	1	(5)	—	有資格者の配置	ボイラー・タービン主任技術者及び電気主任技術者又は、同等の経験を有する者とありますがどのようなものか教示してください。	免状の交付を受けていなくても、交付申請で免状交付を受けるものと同等の学歴又は資格を有し、規定の実務経験を有するものとします。
26	3	10	24	1	(8)	—	施設見学者対応	駐車場計画にあたり、施設見学の1回あたりの最大人数および頻度について教示してください。また、組合の駐車台数も別途必要であれば、台数を教示してください。	施設見学の1回あたりの最大人数は第2編 第2章2(1)ウ(ウ)に記載の大会議室に収容できる人数とします。 なお、組合が使用する駐車台数は0台とします。
	2	4	259	3	(2)	ウ	(イ)計画台数		
27	3	10	24	1	(10)	—	運転管理業務委託料の支払	組合は固定費用、変動費用の構成で運転管理期間にわたって運転管理事業者へ支払う、とありますが、年度毎で発生する費用に応じて年度毎で変動して支払いがあるという理解でよいか。	運転管理業務では一般廃棄物等処理量に応じて変動する変動費用を見込みません。 詳細は入札公告時に示します。

■要求水準書（案）に対する意見への回答

No.	編	章	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	意見内容	意見への回答
1	1	—	1	—	—	—	表1-1 用語の定義	本建設工事は土木建築工事とプラント設備工事の異なる業種が組み合わされて施工されるため、建設事業者を共同企業体とする場合、結成方式は「分担施工方式（乙型）」を選択できるように検討してください。	質問No.1と同様です。
2	1	1	9	11	(1)	カ	景観	ベントキャップ、ガラリ、ウェザーカバー等は、外部からの視線が届きにくい低層階は設置可能であるか検討してください。	契約後の協議により決定します。
3	2	3	224	13	(10)	オ	ごみピット排煙ファン	設備の仕様については排煙兼用トップライトのような方式もありますので、ピットからの排煙は所轄消防署との協議の上、最終決定するという理解でよいか。	お見込みのとおりです。
4	2	4	259	3	(2)	イ	(エ)特記事項 A	「施工前に、CBR試験を実施」とありますが、入札段階での想定CER値は他社と揃えた方が、舗装の仕様を比較しやすいので提案が可能か検討してください。	要求水準書のとおりとします。
5	2	別紙2	—	—	—	—	建築外部・内部標準仕上表	工場棟外壁がPC板となっておりますが、ALC等の提案が可能か検討してください。	入札公告時に示します。
6	2	別紙2	—	—	—	—	建築外部・内部標準仕上表	計量棟屋根が鉄筋コンクリート造等となっておりますが、軽量化に努めた仕様の提案が可能か検討してください。	入札公告時に示します。